

4. 環境の現況把握

濁り発生量の算定や濁り拡散予測の手法の選定、予測条件の設定のため、対象海域の海象や地形など環境の現況を把握する必要がある。

【解説】

濁り拡散予測に必要な現況把握項目は、以下に示すとおりである。

(1) 海象(流況)

濁り発生量を算定する際に、既往の濁り発生原単位を用いる場合は、流速による補正を行う必要があり、対象海域の流速を既存資料または、現地調査により把握しておく必要がある。

数値シミュレーションによる予測計算を行う場合には、計算範囲の設定や流況計算の再現目標に用いるデータとして重要なデータとなることから、10分潮の調和定数が得られる15日間連続観測結果に基づくことが多い。

(2) 地形(海岸地形、水深、河川位置等)

拡散計算方法の選定を行う際に参考とする。

また、数値シミュレーションによる予測を行う場合には、計算範囲の設定や格子分割、層分割等の予測条件の設定を行う際の地形情報として用いる。

(3) 対象とする土砂の性状

同じ工事を行う場合でも、対象土砂(水底土砂、山土等)の性状により、濁りの発生量は異なってくる。

そのため、濁り発生量を算定する際に、次章に述べるように既往の濁り発生原単位を用いる場合においては、土砂性状による補正を行う必要があり、対象土砂の粒度組成(粒径加積曲線)を既存資料または、現地調査により把握しておく必要がある。

(4) 濁りの影響を受けやすい場の情報

濁り拡散予測の予測時期の設定においては、周辺海域の水域利用や生物の生息状況などを踏まえる必要がある。

そのため、藻場等の水生生物の生息にとって重要な場の分布や海水浴場などの人と自然との触れ合い活動の場、漁業権区域など濁りの影響を受ける可能性のある場の分布状況について既存資料または、現地調査により把握し、図面等に整理しておく必要がある。